

文部科学省共済組合非常勤職員採用（障害者雇用）のお知らせ

1. 採用予定数 1名
2. 採用予定年月日 令和6年6月1日
3. 採用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日
※採用後1月間は試用期間となります。
※年度毎に契約、勤務実績等に応じ任用更新が可能です（最大3年間）。
4. 職 名 事務補佐員（非常勤職員）
5. 業務内容 文部科学省共済組合の事業に係る事務補助業務
6. 応募資格 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者
※下記の手帳等は、応募時、試験当日及び採用当日において有効であることが必要です。
ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
ウ 精神障害者保健福祉手帳
7. 勤務条件等
 - (1)勤務時間 9：30～18：15（7時間45分）
<休憩時間 12:00～13:00>
※勤務時間については変更する場合があります。
※職務の都合により、超過勤務が生じることがあります。
 - (2)勤務日 月～金（ただし休日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）
 - (3)勤務場所 東京都千代田区霞が関3-2-2
 - (4)休 暇 年次有給休暇あり（ただし採用日から6か月経過以後）
 - (5)給 与 日額 約8,977円～11,808円（学歴、経験年数等を勘案して支給）
※令和5年度実績に基づくものであり、変更される場合があります。
※通勤手当等の諸手当は常勤職員に準じ支給されます。
 - (6)服 務 文部科学省共済組合本部非常勤職員就業規則による
 - (7)社会保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入（ただし、健康保険については、加入要件を満たす場合、国家公務員共済組合に加入）
※詳細は関係法令の定めるところによります
 - (8)その他 事務補助業務とは、主に、パソコンによる文書の作成、経理補助、電話・窓口

対応業務 等

※具体的な業務内容は、障害の状況等に応じて応相談

8. 応募要領
- ・封書に「共済組合非常勤職員採用審査書類在中 【障害者雇用】」と明記の上、履歴書（写真貼付）を以下の提出先まで郵送願います。
 - ・業務遂行上の配慮事項等を把握するため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で履歴書等、応募書類にご記入下さい。
 - ・支援機関を利用している方は、詳細を応募書類にご記入下さい。また、支援機関の方が面接に同席することも可能です。その場合には事前にご連絡ください。
 - ・選考は、書類審査・面接による総合的な審査を経て行いますが、応募多数の場合には、書類選考（第1次審査）を通過された方についてのみ、面接（第2次審査）を行います。なお、書類選考の結果及び面接の日時等については、応募締切日以降に連絡いたします。その際、文部科学省までの交通費等は、各自の負担となりますことを御了承願います。
- ※上記連絡については、メールでのご連絡となりますので、履歴書には、必ずメールアドレスをご記入ください。
- ※応募された書類の秘密は保持されますが、返却されないことを御了承願います。
- ※審査の結果、採用となった方は、採用手続書類として、最終学歴の卒業を証明する書類（卒業証明書等）・職歴を証明する書類（在職証明書等）などが必要となります。
- 短期間でこれらの書類を準備していただくこととなりますので、あらかじめ御了承ください。また、採用後は、個人番号（マイナンバー）カードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくこととなります。
9. 応募締切 令和6年5月22日（水）17時 必着
10. 書類提出先 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省 大臣官房人事課 福利厚生室 共済第一係 宛
11. 問い合わせ先 文部科学省大臣官房人事課福利厚生室共済第一係 庄司（ショウジ）
電話番号 03-5253-4111(代表) (内線 2272)